令和６年３月

日本学生支援機構奨学金
令和６年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ

日本大学商学部学生課

日本学生支援機構奨学金
「令和６年度大学等奨学生採用候補者」の書類について

高校で奨学金の申込手続を行い,「日本学生支援機構令和６年度大学等奨学生採用候補者（以下「採用候補者」)」に決定した方は，日本学生支援機構から配布されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み，下記のとおり書類を提出してください。

記

１　提出書類
３ページに記載のとおり
※採用された奨学金（給付奨学金，貸与奨学金又は両方）により提出書類が異なります。３ページ左側記載の「貸与・給付欄」を確認してください。

２　書類提出日及び振込開始日
下表①②③の手続き期間により振込開始日が異なります。なお，いずれも奨学金の始期は変わりません。(②で申込の場合，４～５月分を５月１６日に振込)

<table>
<tr><th></th><th>振込開始日</th><th>書類提出日</th><th>提出時間</th><th>提出場所</th><th>インターネット
入力締切</th></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="4">４月 19 日
から
振込希望者</td><td rowspan="2">４月２日（火）</td><td>９時 30 分～
12 時 00 分</td><td rowspan="2">講　堂</td><td rowspan="4">４月５日
（金）</td></tr>
<tr><td>13 時 30 分～
16 時 00 分</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４月３日（水）
～４月５日（金）</td><td>９時 30 分～
11 時 00 分</td><td rowspan="2">学生課</td></tr>
<tr><td>13 時 30 分～
16 時 00 分</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="3">５月 16 日
から
振込希望者</td><td rowspan="2">４月９日（火）
～４月 10 日（水）</td><td>９時 30 分～
11 時 00 分</td><td rowspan="2">学生課</td><td rowspan="3">４月 22 日
（月）</td></tr>
<tr><td>13 時 30 分～
16 時 00 分</td></tr>
<tr><td>４月 11 日（木）
～４月 15 日（月）
※土日は除く</td><td rowspan="3">９時 00 分～
11 時 00 分

12 時 10 分～
16 時 00 分</td><td>学生課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③</td><td rowspan="2">６月 11 日
から
振込希望者</td><td>４月 25 日（木）・
４月 26 日（金）</td><td rowspan="2">学生課</td><td rowspan="2">５月 21 日
（火）</td></tr>
<tr><td>５月７日（火）
～５月 15 日（水）
※土日は除く</td></tr>
</table>

3　本 採 用　　所定の手続きを行った後，本採用となります。
　　本採用後，採用者説明会を行います。

4　変更・追加等

①　決定通知の登録内容は一部，進学届提出時に訂正及び変更することができます。詳細は日本学生支援機構から配付されている「給付奨学生採用候補者のしおり（Ｐ９）」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり（Ｐ10）」記載の『決定内容の確認』」を確認してください。

②　追加で修学支援新制度又は貸与を希望する場合（例えば，第一種採用候補者が第二種奨学金を追加で希望するなど）は，今回の書類提出に加えて，「新規募集」（入学後に学生ポータルで案内）も申請してください。

5　様　　式　（３ページ③⑤⑪⑫⑭）

様式は，本学部ホームページに掲載しますので，必ず確認してください。印刷出来ない方には，入学後に提出場所で配布します。※4 月 1 日は，書類の提出はできませんが，学生課前のカウンターで書類を受け取ることができます。

本学部奨学金ホームページ　https://www.bus.nihon-u.ac.jp/campus/scholarship/

6　奨学金説明会（オンデマンド）について

本手続きは，日本学生支援機構から配付された「大学等奨学生採用候補者決定通知」，「給付奨学生採用候補者のしおり」及び「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読むことで申請することが可能です。

念のため補足資料として奨学金説明会を Google クラスルームで公開します。

Google クラスルーム　クラスコード「7cvutdi」
日本学生支援機構予約採用者説明会
貸与・給付それぞれ公開予定です。該当するものを受講してください。

※Google クラスルームは，大学のメールアドレスがなければ受講できません。大学のメールアドレスは，別途，３月２６日以降（入学前までに）お知らせ予定です。メールアドレスが届きましたら，受講してください。

7　給付奨学生の授業出席について

修学支援新制度（給付奨学金）は国費を財源としており，奨学生には特に自覚を持って学業に精励することが求められています。採用者説明会で学業基準（単位数等）の詳細を説明しますが，授業は８割以上の出席率が求められているため，授業には必ず出席してください。

8　問い合わせ先　　日本大学商学部学生課　日本学生支援機構担当（℡03-3749-6714）

以　　上

提　出　書　類　等　一　覧

対象者 貸与	対象者 給付	対象者 該当者		提出書類等		備　考
貸与	給付	全　員		①	学生証	・学生証を受領(４月１日)してから提示してください。
				②	令和６年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】	・決定通知の裏面の本人欄を記入すること。（ボールペンで記入） ・決定通知の裏面の該当箇所に✔をつけておくこと。
				③	進学届入力下書き用紙 ※両面印刷（片面でも可）	・様式は，本学部ホームページから<u>両面印刷</u>すること。 (https://www.bus.nihon-u.ac.jp/campus/scholarship/) ・印刷出来ない場合は，入学後に書類提出場所で用紙をお渡しします。 ・鉛筆又はシャープペンシルで記入
				④	奨学金振込先口座の情報が記載されたもの	・金融機関名や支店名，口座番号等が記載されている通帳のコピー等 （通帳の場合は，最初のページを開いた部分） ・学生本人名義に限る ・公金受取口座を利用する場合でも提出が必要 ・「奨学生採用候補者のしおり」給付Ｐ１３・貸与Ｐ１４参照
				⑤	連絡先届	・様式は，本学部ホームページから印刷すること。 (https://www.bus.nihon-u.ac.jp/campus/scholarship/) ・印刷出来ない場合は，入学後に書類提出場所で用紙をお渡しします。
		該当する方	本人が「外国籍」の方	⑥	在留資格と在留期間が記載されている書類（在留カードのコピー，特別永住者証明書のコピー，住民票原本等）	・「奨学生採用候補者のしおり」給付Ｐ８・貸与Ｐ９参照 ・法定特別永住者及び永住者の方は，在留期間が記載された書類は不要（在留資格の確認書類は必要） ・在留期間が満了日を迎えていないことを確認すること。 ・住民票の場合は，令和６年３月１日以降に発行されたもの。
貸与		該当する方	保証制度で「人的保証」を選択した方	⑦	連帯保証人の印鑑登録証明書※ （コピー不可・**<u>マイナンバーの記載がないもの</u>**）	・原則として父又は母。 ・令和６年３月１日以降に発行されたもの。
				⑧	保証人の印鑑登録証明書※ （コピー不可・**<u>マイナンバーの記載がないもの</u>**）	・父母と奨学生本人を除く，４親等以内の成年親族のうち，奨学生本人及び連帯保証人と別生計の人。原則として，進学届（インターネット）入力時に６５歳未満の人。 ・「貸与奨学金採用候補者のしおり」Ｐ１６を参照し，上記以外の方を選任する場合は，保証人の資産等に関する証明書類を添付すること。 ・令和６年３月１日以降に発行されたもの。
			入学時特別増額貸与奨学金（有利子）「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込：必要」と記載のある方	⑨	入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書	※日本学生支援機構で書類審査が完了するまで入学時特別増額貸与奨学金及び第二種奨学金が保留されるため，予定の振込開始日に振込がされない場合があります。
				⑩	融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー	・圧着ハガキの場合は，申込者（父母）氏名が記載されている宛名面も提出すること。
	給付	全　員		⑪	授業料等減免の認定申請書 （Ａ様式１）　※両面印刷	・様式は，本学部ホームページから<u>両面印刷</u>すること。 (https://www.bus.nihon-u.ac.jp/campus/scholarship/) ・印刷出来ない場合は，入学後に書類提出場所で用紙をお渡しします。
				⑫	振込依頼書（修学支援新制度申請者用） （入学金，授業料返金用口座）	・様式は，本学部ホームページから印刷すること。 (https://www.bus.nihon-u.ac.jp/campus/scholarship/) ・印刷出来ない場合は，入学後に書類提出場所で用紙をお渡しします。 ・返金日は未定です。決まり次第，お知らせします。（４月５日までに入力を済ませた方は５月下旬を予定） ・今後，支援区分の変更等によって納入済の授業料の一部が返還された場合，今回指定された振込口座に返金します。
				⑬	返金用の振込先口座の情報が記載されたもの	・金融機関名や支店名，口座番号等が記載されている通帳のコピー等 （通帳の場合は，最初のページを開いた部分） ・振込先口座は，奨学生の口座でも学費支払者の口座でも構いません。
		該当する方	「自宅外通学」を選択する方 ※大学へ令和６年３月８日までに⑬⑭を提出した方は不要	⑭	通学形態変更届（自宅外通学） （給付様式３５）	・様式は，本学部ホームページから印刷すること。 (https://www.bus.nihon-u.ac.jp/campus/scholarship/) ・印刷出来ない場合は，入学後に書類提出場所で用紙をお渡しします。
				⑮	生計維持者のもとを離れて，家賃を支払って本人が居住していることの証明書類 （契約者又は入居者として<u>本人氏名の記載</u>があるアパート・マンション等の賃貸借契約書や入寮許可書のコピー等）	・詳細はＰ４参照 ・「給付奨学生採用候補者のしおり」Ｐ１１を参照。 ・自宅外通学を選択するための条件に該当しない場合は，実際は自宅以外の場所に居住している場合であっても，自宅通学を選択すること。 ・生計維持者と別居していること。 ・４月から自宅外通学の金額を希望する方は４月を含んだ期間の書類が必要。 <u>※日本学生支援機構で書類審査が完了する（提出後２～３カ月後）までは「自宅月額」での支給となります。</u>

※　印鑑登録証明書等は，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
　<u>マイナンバーが記載されている書類は取扱いできませんので，御注意ください。</u>

※　併用貸与者（第一種及び第二種の両方採用候補者の方）のうち「人的保証」選択者は，連帯保証人及び保証人の印鑑登録証明書を今回は各１通のみ提出していただきますが（上記⑦⑧），５月頃に追加で各１通必要となります。

※　印鑑登録証明書は，採用決定時に使用しますが，本学部では条件不一致や不備等による採用取消（全額返金）を防ぐため，今回確認しますので，提出してください。

※　修学支援新制度（給付奨学金）は，転学・編入学等を除き，今回支援対象者として認定を受けた場合，万が一，他大学に入学し直したとしても他大学で申請ができません。可能性がある方は，事前に奨学金相談センター（0570-666-301）へ相談してください。

※　記入及び提出していただいた情報は，奨学金業務のための適正な範囲内で使用し，その他の目的には使用いたしません。

給付奨学金【通学形態変更届（自宅外通学）】の詳細について

「通学形態変更届（自宅外通学）」に加え，必ず自宅外月額の受給開始年月（4月から自宅外通学の金額を希望する方は4月）を含んだ期間の書類が必要です。又，生計維持者が同居している賃貸借契約ではないことを確認してください。

賃貸借契約内容等により，書類が異なります。御自身の書類を確認し，書類を揃えてください。

なお，以下に記載の「賃貸借契約書」全ページのコピーとは，契約書名・契約期間・家賃・契約内容・契約の賃貸人（家主や契約業者）と賃借人双方の署名等が明記してある部分全てのページのコピーが必要です。（最初のページから両者の契約印が押印されているページ。下に〇／〇と書かれている場合は，１から全て）。また契約期間外の契約書しかない等，下記に記載されていないケースは，「通学形態変更届（自宅外通学）」裏面（以下，自宅外送付状という）を参照のこと。

① 奨学生名義で賃貸借契約を行っている場合　　※契約期間内か確認

ア　「賃貸借契約書」全ページのコピー

② 生計維持者名義で賃貸借契約を行っている場合　　※契約期間内か確認

⑴　賃貸借契約書に入居者又は居住者欄があり，奨学生が居住していることがわかる場合

ア　入居者又は居住者欄に奨学生氏名が記載された「賃貸借契約書」全ページのコピー

⑵　生計維持者と別居中だが，入居者欄が同居者欄となっている等，契約書に同居と記載がある場合

ア「賃貸借契約書」全ページのコピー

イ　生計維持者と同居していない居住証明書等（不動産会社等発行：会社の押印必要）≪通学形態変更届※５参照≫
「〇年〇月〇日から奨学生本人（氏名）が生計維持者（契約者）とは別居しており，奨学生本人は本物件１名で居住している」（例文）旨を不動産会社に記載してもらい会社名の記載・押印をいただいたもの。

⑶　賃貸借契約書に入居者欄がない場合

ア「賃貸借契約書」全ページのコピー

イ　奨学生の「居住証明書」（コピー可，家主又は契約業者発行のもの，奨学生が生計維持者と別に居住していることを証明するものに限る）≪通学形態変更届※５参照≫

※居住証明書の提出が困難な場合は，居住証明書にかえ火災保険等の保険契約書コピー（居住者が奨学生のみと分かる記載になっているものに限る）を提出することが可能。

※住民票，免許証や在留カードのコピーは不可 。

③ 奨学生及び生計維持者以外の名義で賃貸借契約を行っている場合　　※契約期間内か確認

⑴　入居者又は居住者欄に奨学生氏名が記載されている場合

ア「賃貸借契約書」全ページのコピー

イ　家賃の領収書（奨学生又は生計維持者宛，家主又は契約業者発行のもの）

※契約者が学生の兄弟等で，生計維持者が家賃負担をしている場合は，生計維持者宛の家賃支払証明書（家主又は契約業者発行のもの）≪通学形態変更届※４参照≫

⑵　入居者欄等記載がない場合

ア「賃貸借契約書」全ページのコピー

イ　奨学生の「居住証明書」（コピー可，家主又は契約業者発行のもの）≪通学形態変更届※５参照≫

ウ　家賃の領収書（奨学生又は生計維持者宛，家主又は契約業者発行のもの）

※契約者が学生の兄弟等で，生計維持者が家賃負担をしている場合は，生計維持者宛の家賃支払証明書（家主又は契約業者発行のもの）≪通学形態変更届※４参照≫

④ 学生寮に入っている場合

⑴　学校から寮生活を義務付けられている場合

（自宅外通学の要件を満たしていないが寮生活が義務となっている場合）

ア　学校が承認した「入寮許可証（在寮証明書等）」コピー

（奨学生氏名の記載があり，寮名，住所，寮費の発生と入寮日がわかるもの）

イ　入寮を義務付けられていることが確認できる書類

⑵　学校で寮生活を義務付けていない場合

ア　学校が承認した「入寮許可証（在寮証明書等）」コピー

（奨学生氏名の記載があり，寮名，住所，寮費の発生と入寮日がわかるもの）

Google クラスルームの受講方法

1-1.Chromeで右上のGmailをクリックし、NU-MailGアカウントを用いてログインする

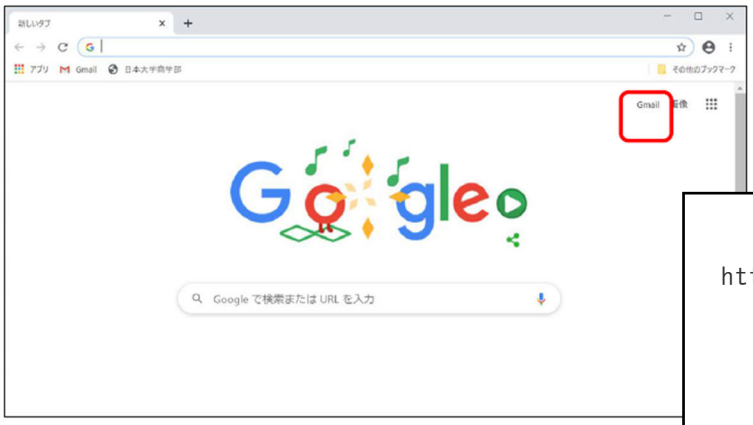

ウェブメールへのリンク

http://mail.g.nihon-u.ac.jp/

1-2.画面右上にある「Googleアプリ」のボタンをクリック→下へスクロールして→「Classroom」をクリック

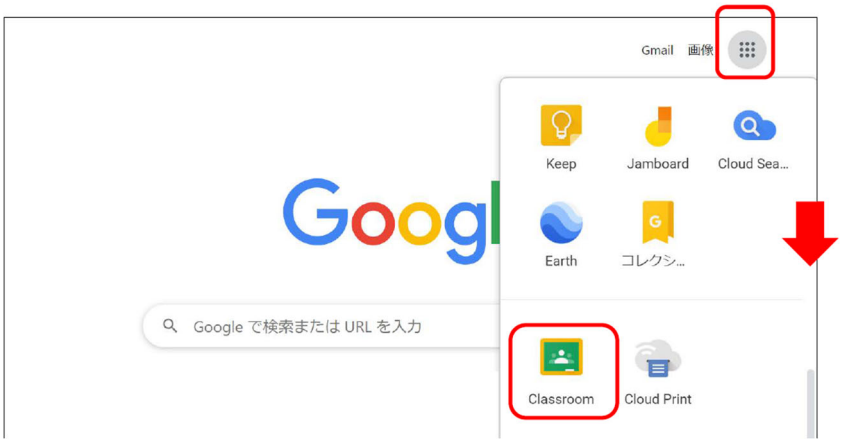

1-4.新しくクラスを登録したい場合は、「＋」ボタンをクリック→「クラスに参加」をクリックしたうえで、クラスコードを入力することで登録する

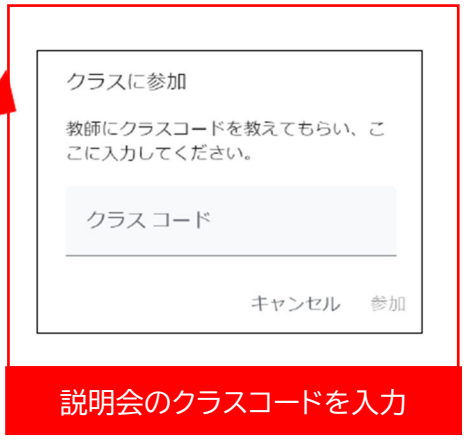

説明会のクラスコードを入力